

2 計画策定の経過等

(1) 計画策定の経過

年 月	策 定 内 容
平成 28 年 9 月	・策定委員会委員各団体に推薦依頼
10 月	・策定委員会委員の市民公募「広報みかさ」に掲載
11 月	・アンケート調査の内容及び実施方法等の検討
12 月	・第 1 回 三笠市ぬくもりハートプラン(三笠市障害者福祉計画) 策定委員会開催 計画策定の趣旨 スケジュール等の説明 ・アンケート調査実施
平成 29 年 1 月	・アンケート調査集計、結果分析
2 月	・事務局で素案の作成及び検討
3 月	・第 2 回 三笠市ぬくもりハートプラン(三笠市障害者福祉計画) 策定委員会 アンケート調査集計結果について報告 計画素案の提示、意見聴取

(2) アンケート調査の概要

1 調査の目的

障がい者やその方を介助している家族の方などを対象に、日常生活・社会参加などの実態やその問題点、具体的な要望を把握し、三笠市障害者計画（ぬくもりハートプラン）第4期の策定に反映することを目的としています。

2 調査の対象者

障がい者本人（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）及びその家族等
※ 施設入所者及び65歳以上の方を除く

3 調査方法

郵送により調査票の配付・回収を行い、視覚障がい者の一部の方については、職員が自宅を訪問し直接調査依頼、聞き取り等を行った。

また、外出が困難で希望する方については、職員が自宅を訪問し回収を行った。

4 調査期間

平成28年12月15日から12月31日まで

5 回収結果

区 分	対象者数	回答者数	回答率
障 害 者	184 人	101 人	54.9%
障 害 児	12 人	2 人	16.7%
計	196 人	103 人	52.6%

6 調査結果の概要

回答者について

回答者のうち40歳以上の方が85.2%であり、男性60%、女性40%であった。

《障害者本人に対する質問》

1 本人と家族について

(1) 障害の状況について

身体障害（上肢・下肢）が 31.5%、知的障害が 20.5%、精神障害が 20.5%で残りは視覚障害や聴覚障害、内部障害などであった。

身体障害者手帳は、2 級が 25.4%、1 級が 23.9%、4 級が 20.9%、3 級が 13.4%、6 級が 10.4%、5 級が 6%であった。療育手帳は、B 判定（中度・軽度）が 72.7%、A 判定（最重度・重度）が 27.3%であった。精神障害者保健福祉手帳は 2 級が 52%、3 級が 40%、1 級が 8%であった。

(2) 家族について

家族構成は 2 人が最も多く 45.5%、3 人が 19.8%、1 人暮らしが 17.8%であった。

また、同居家族は両親が 51.6%、配偶者が 25.8%であった。

(3) 生計中心者と収入の状況について

生計中心者は、本人が 41%、両親が 35%のほか配偶者、兄弟・姉妹などであった。

本人の収入では、障害年金や労災年金の受給者が 36.7%、会社等での給与収入者が 18.7%、障害者作業所に通所し工賃を得ている方が 16.5%であった。

2 住まいについて

(1) 現在の住まいと困りごと

65%が持ち家、21%が市営・道営住宅の入居者、ほかは借家などであった。

現在の住まいでの困りごとは、「除雪作業が大変、除雪の費用がかかる」が 24.8%、「家の修理や改修する費用がかかる」が 16.8%、「将来、家を管理する人がいないため処分の費用がかかる」が 12.4%などで除雪や維持管理などに関するものであった。

(2) 除雪について

「同居する家族」が除雪している家庭が 47.5%、「障害者本人」が 39.6%であった。

「家族以外」に頼んでいる人は 12.9%で、「ぬくもり除雪サービス」が 25%、「近所や知人」が 25%、「シルバー人材センター」が 25%であった。

(3) 将来の住まいについて

「自宅に住み続けたい」が 51%で、「グループホームや障害者施設に入りたい」が合わせて 24%、「市営・道営住宅に住みたい」が 19%であった。

また、「自宅や市営・道営住宅に住みたい」方のうち、「ヘルパーなどのサービスを使いながら生活したい」が 49.3%であった。住宅対策として市に特に要望したいことは、「住宅改修費の助

成の充実」が26.8%、「障害者グループホームの整備」が20.5%、「障害者がいる世帯の市営住宅への優先入居」が17%、「バリアフリーの市営住宅の建設」が15.2%などであった。

3 家事や身の回りのことについて

(1) 日常生活での困りごと

「買い物」が11%、「お金の管理（支払いや預貯金の出し入れ）」が10.5%、「調理」が9.1%、「掃除・ゴミ出し」が7.8%、「薬の管理」が6.5%、「入浴」が5.2%であった。

4 通院について

86.7%の方が通院していると回答し、「月に1回くらい」が39.8%、「2か月に1回くらい」が17.3%、「週に1回以上」が14.3%、「3か月に1回くらい」が10.2%であった。

また、通院方法は「自分が運転した車で」が26.4%、「家族が運転した車で」が20.9%、ほかにはバスやタクシー、JRなどであった。通院時の困りごとは、「交通費が高く負担になる」が26.2%、「交通機関の利用が大変」21.5%、「医師や看護師への説明が上手くできない」が16.9%であった。

5 障害者作業所などへの通所について

(1) 作業所などへの通所の状況と困りごとについて

「通所していない」と回答した方が70.9%で「就労支援事業所に通所している」が22.1%、「共同作業所に通所している」が7%であった。通所方法は、「施設による送迎」が35.5%、「バス」が35.5%、「自家用車」が12.9%であった。通所時の困りごとは、「通所時にトラブルがあったときにどうしたらいいのかわからない」が34.5%、「人混みが苦手で交通機関の利用が大変」が20.7%、「家族が送迎できないときに代わりに送迎してくれる人がいない」が10.3%であった。

6 福祉サービスの利用について

(1) 障害福祉サービス

回答のうち、50.3%の方が「知っているが不要ない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて8.4%、一方「知らない」と回答した方は41.3%であった。

「利用している」では「就労継続支援」が56.5%、続いて「就労移行支援」が17.4%、「居宅介護」が13%であった。「今後利用したい」では、「居宅介護」が24.3%、「グループホーム」が16.2%、「行動援護」が13.5%、「ショートステイ」と「就労移行支援」がそれぞれ10.8%であった。

(2) 補装具

回答のうち、44.3%の方が「知っているが不要ない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて25.3%、一方「知らない」と回答した方は30.4%であった。

(3) 自立支援医療

更生医療は回答のうち、62.2%の方が「知らない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて16.2%、一方「知っているが不要ない」と回答した方は21.6%であった。精神通院医療は回答のうち、52.6%の方が「知らない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて23.7%、一方「知っているが不要ない」と回答した方は23.7%であった。

(4) 地域生活支援事業

回答のうち、51.8%の方が「知らない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて10.1%、一方「知っているが不要ない」と回答した方は38.1%であった。

「利用している」では「日常生活用具給付」が68.8%、続いて「手話通訳者派遣」と「日中一時支援」がそれぞれ12.5%であった。「今後利用したい」では、「日常生活用具給付」が33.3%、続いて「成年後見制度利用支援」が28.5%、「移動支援」が23.8%であった。

(5) 三笠市の独自事業

回答のうち、48.6%の方が「知らない」、「利用している」または「今後利用したい」が合わせて10.6%、一方「知っているが不要ない」と回答した方は40.8%であった。

「利用している」では「福祉タクシー利用券交付」と「ななかまど共同作業所」がそれぞれ35.3%、続いて「ぬくもり除雪サービス」が17.6%、「自動車運転免許取得費助成」が11.8%であった。

「今後利用したい」では、「ぬくもり除雪サービス」が36.4%、続いて「福祉タクシー利用券交付」が27.2%であった。

7 余暇活動、地域交流、社会参加について

(1) 外出の目的や社会参加について

外出の目的のうち一番多かったのが、「買い物」で29.7%、続いて「病院への通院」が27.9%、「会社などへの通勤」が10.4%、「施設や作業所への通所」が8.6%であった。

参加してみたいものは、「地域のお祭りなどのイベント」が19.7%、「障害者団体での活動」が16.3%、「講演会」や「スポーツクラブ・運動教室」がそれぞれ14%であった。

(2) 手話や点字について

手話、点字ともに「まったくできない」、「まったく読めない」が90%以上であった。

(3) 参加しにくい交流しにくいと感じること

回答のうち一番多かったのが、「開催の情報がわからない」で 29.4%、続いて「周囲の目が気になる、障害に対する理解が足りない」が 22.4%、「行事や活動の数が少ない」が 17.6%であった。

(4) 公共施設で利用しにくいと感じるところ

市立病院が 30.6%、ふれあい健康センターが 20.4%、市役所が 16.3%であった。

内容としては、

- ・市立病院 → 「洋式トイレが少ない」、「靴を履きかえる」、「Dr やナースの対応が悪く障害者や病人に対する配慮が欠けており思いやりが全く感じられない」
- ・ふれあい → 「場所が悪い」、「雰囲気がよくない」
- ・市役所 → 「照明が暗く歩きづらい」、「説明不足で一度で用事が済まない」など

8 災害時の対応について

(1) 災害時の避難方法と不安に感じていること

「自力で避難できる」が 66%、「同居の家族や近所の方が助けてくれる」が 23.6%であった。一方、「自力で避難できず助けてくれる人も思いつかない」が 5.2%であった。

不安に感じていることでは、「災害の情報を得られるか」が 17.2%、「避難所まで移動できるか」が 16.7%、「周囲の人に助けてもらえるか」が 14.4%、「避難所に使いやすい設備があるか」13.8%であった

9 悩み事や相談について

(1) 普段、特に不安に感じていること

「健康・病気」が 25.1%、「老後」が 18.3%、「生活費」が 14.3%であった。一方、「特に不安はない」は 8%であった。

困ったことや相談したいときの相談相手は、「家族」が 33%、「知人や友人」が 15.7%、「障害者施設職員」や「ふれあい健康センター」がそれぞれ 9.8%であった。

10 自由な意見（困りごとや不安なこと、要望など）

・視覚障害のため段差が見えづらく何度も転んでしまうため、できるだけ段差ができないように除雪して欲しい。バス停の付近を明るくしてほしい。視覚障害者とわからず歩きスマホ等によりぶつかりそうになる事がある。

- ・同居家族が高齢になったときの生活が不安

- ・昨年停電（4時間）でいつ復旧するのか不安だった。（早めに知らせて欲しい）
- ・仕事が見つからず困っている。
- ・手話通訳を増やして欲しい。
- ・災害が起きたとき、サイレンや災害広報が聞こえないので大変不安
- ・補聴器用の電池が高価なため補助対象として欲しい。
- ・市役所の対応に何度もいらいらを感じる。（もっと思いやりのある対応をして欲しい）
- ・市営住宅やアパートを借りるのに保証人になってくれる人がいなくて困っている。
- ・親が自宅に住めなくなった時の家の処分
- ・岩見沢へ転出した場合、バスで間違わずに移動できるか不安（特に冬）
- ・年金だけでは生活できないので自分でも出来る仕事がしたい。
- ・自分がいなくなった時の今後の子どものこと。
- ・障害者にもっと優しく接して欲しい。（わかりづらい説明はとても困る）
- ・市内に障害者が気楽に行けて楽しく過ごせる場所があればいい。（検討して欲しい）
- ・障害者向けの婚活イベントがあれば参加したい。（検討して欲しい）

《家族や介護している方に対する質問》

1 介護（介助）について

(1) 障害のある方は介護（介助）を必要としていますか

「必要としている」が25.5%、「必要としていない」が74.5%

(2) 主に介護（介助）をしているのは

「母」が47.4%、「父」が21.1%、ほか夫や子（息子・娘）など

(3) 主にどのような介護（介助）をしていますか

「病院や施設等への送迎」や「病院内での介助」など「外出時の介助」が75.6%のほか「食事や入浴、排せつの介助」が9.8%であった。

(4) 介護（介助）をしている方が留守のときは誰（どこ）に頼んでいますか

「家族に依頼」が46.7%、「身内に依頼」が20%、「知人や友人に依頼」6.7%のほかヘルパーの利用など

(5) 介護（介助）をしているの困りごとは

「代わりに介護してくれる人がいない」が18.2%、「精神的に疲れる」が15.2%、

「経済的な負担が大きい」が12%、「買い物などの外出ができない」が9.1%、「身近に相談できる人がいない」が6.1%であった。一方、「特にない」が18.2%であった。

(6) 今後、家族以外に介護（介助）を手伝ってもらいと助かるものは

「病院や施設等への送迎」や「病院内での介助」など「外出時の介助」が44.4%のほか「食事や入浴、排せつの介助」、「外出時の留守番」や「話し相手」などであった。

「特にない」は30.6%であった。

2 自由な意見（困りごとや不安なこと、要望など）

・介護者（親）がいなくなった場合、取り残される子どものことが心配なので相談できる望ましいあり方などについて市で考えて欲しい。

・将来、身内がいなくなったり、身内が高齢で生活を維持できなくなった時に入所できる施設があると安心なので計画的に作って欲しい。

・障害者タクシー回数券の枚数を増やして欲しい。

《障害児に対する質問》

1 家族について

(1) 何人家族ですか

2人とも「6人家族」であった。

(2) 障害のあるお子さんはどなたと一緒に暮らしていますか（同居している方すべて）

「父母や兄弟」のほか、「祖父や祖母」と同居が44.4%であった。

(3) 世帯の収入状況は

「給与収入」が66.7%、「年金」が33.3%であった。

また、生計の中心者は「父」、「祖母」であった。

(4) 障害がわかった時期はいつ頃ですか

2人とも「0～6歳」であった。

(5) どのような障害かあてはまるものは

「音声・言語」による障害が1人、「精神障害」が1人であった。

(6) 障害はどの程度か、お持ちの手帳と等級等は
2人とも「療育手帳B判定（中度・軽度）」であった。

(7) 障害の原因はなんですか

1人からの回答があり、「先天性（生まれつき）」であった。

2 就学等の状況について

(1) 現在の就学等の状況について

2人とも「小学生」で「特別支援学級」であった。

1人は「障害児通所支援施設」へ通所している。

3 通園（所）・通学の状況について

(1) 通園（所）・通学している地域と通学方法は

2人とも「市内」で1人は「自家用車」、もう1人は「徒歩」であった。

(2) 通園（所）・通学時の付添いの状況と困りごとは

2人とも「父母が付き添っている」で1人が「付添いをするが大変」との回答であった。

4 介護（介助）について

(1) 障害のあるお子さんが介護（介助）を必要としていますか

「必要としている」が1人、「必要としていない」が1人であった。

※ 以下「介護を必要としている」方への質問

(2) 障害のあるお子さんからみて、主に介護（介助）している方は

「母」

(3) 介護（介助）している方の健康状態は

「健康である」

(4) 主にどのような介護（介助）をしていますか（あてはまるもの）

「病院や施設等への送迎」や「病院内での介助」などの「外出時の介助」のほか「食事や入浴、排せつの介助」

(5) 介護（介助）している方が留守のときは誰（どこ）に頼んでいますか

「他の同居家族に依頼」

(6) 介護（介助）しているの困りごとは

「精神的に疲れる」、「腰痛など身体的に疲れる」、「睡眠不足になりがち」、「自分の時間が持てない」、「経済的な負担が大きい」

(7) 今後、家族以外に介護（介助）を手伝ってもらうと助かるものは

「特にない」

5 交流や社会参加について

(1) 地域の子供会等の行事に参加したことは

「ほとんど参加しない」が1人、「参加したことがない」が1人であった。

(2) 「ほとんど参加しない」、「参加したことがない」場合の理由は

「人と人とのコミュニケーションが苦手でにぎやかな場所に行くと具合が悪くなる事がある」

(3) お子さんは手話や点字がわかりますか

手話、点字ともに「まったくできない」、「まったく読めない」

(3) 策定委員会設置規程

三笠市障害者計画策定委員会規則

(平成 28 年 3 月 31 日規則第 10 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、三笠市附属機関設置条例(平成 28 年条例第 5 号。以下「条例」という。)第 7 条の規定に基づき、三笠市障害者計画策定委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(委員の選考)

第 2 条 条例第 4 条第 3 項の執行機関等が適当と認める者は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健衛生関係団体の代表者
- (3) 社会福祉関係団体の代表者
- (4) 障害者関係団体の代表者
- (5) 高齢者関係団体の代表者
- (6) 経済関係団体の代表者
- (7) 教育関係団体の代表者
- (8) 市民

2 委員の選考方法は、市内の関係団体及び関係機関からの推薦並びに公募とする。

(委員長及び副委員長の互選等)

第 3 条 委員会に委員長 1 人及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を処理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第 4 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局の設置)

第 5 条 委員会の事務局は、障害者福祉担当課に置く。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(4) 策定委員会委員

選考分野	団体・機関名	推薦者職氏名	
学識経験者	三笠市医師会	会長	川崎 君王
障害者関係団体	三笠身体障害者福祉協会	会長	黒田 浅江
	三笠市身体障害者相談員	相談員	福士 節子
	三笠市知的障害者相談員	相談員	高橋 文子
	三笠市ななかまど共同作業所	指導員	星野 あけみ
	社会福祉法人明日佳	ワークトピア あすか三笠管理者	阿部 信二
	ひだまり企業組合	サービス提供 責任者	森 和 恵
社会福祉関係団体	三笠市社会福祉事業団	三楽荘施設長	後藤 透
	三笠市社会福祉協議会	会長	細川 良昭
	三笠市民生委員児童委員協議会	会長	佐々木 正美
	三笠市手をつなぐ育成会	会長	安藤 雄一
	三笠市ボランティア連絡協議会	会長	川崎 暁
保健衛生関係団体	三笠市保健推進員会	会長	長谷川 光江
高齢者関係団体	三笠市老人クラブ連合会	会長	富沢 忍
経済関係団体	三笠市商工会	理事	北村 洋治
教育関係団体	三笠市教育支援委員会	委員長	上野 喜孝

3 用語の解説

【あ行】

- アクセシビリティ ～ 特にウェブサイト上における情報やサービスへのアクセスのしやすさのことで高齢者や障がい者なども含めたあらゆる人が、どのような環境においても柔軟にウェブサイトを利用できるように構築すること

【か行】

- ケアマネジメント ～ 障がい者の地域生活を支援するために、福祉・保健・医療のほか、教育・就労などの幅広いニーズを適切に結びつけ調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保する。

- グループホーム ～ 地域社会の中にある住宅において、数人の障がい者が一定の経済的負担を負って共同で生活する形態で、同居又は近隣に居住している専任の世話により、食事の提供、相談、その他の日常生活支援が行われている。

- コーディネート ～ 各部を調整し、全体をまとめること

- コミュニケーション ～ 気持ちや意見を言葉などを通じて相手に伝えること

- 雇用連絡会議 ～ 雇用に係る諸問題の情報交換、個々の問題に対応する体制整備等についての連絡調整の場

【さ行】

- ショートステイ ～ 一時的に居宅において介護することが困難になった時に、利用者に施設に短期間入所していただき、入浴、排泄、食事などの介護その他の日常生活上のお世話及び機能訓練を行う在宅サービス

- 障害者雇用率制度 ～ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、雇用する労働者に占める身体障がい者・知的障がい者の割合が一定以上となるよう義務付けられている制度
※ 民間企業は1.8%以上の障がい者を雇用する義務がある。

生涯学習 ～ これまで学校中心に考えられてきた学習活動を、人の一生全体に拡大した考え方で人は死ぬまで成長を続けるという視点から、幼児に始まり高齢者に至る一貫した学習を展開すること

【た行】

共同作業所 ～ 在宅の障がい者の自立を促進するため、通所による訓練を行うとともに、障がい者、親、職員等が共同で働く場をつくり、運営している。

【な行】

ニーズ ～ 必要、要求、需要

ノーマライゼーション ～ 障がいのある方も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりで障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通（ノーマル）の生活が送れるような条件を整えるべきであり、共に生きる社会こそノーマルであるという考え方

【は行】

バリアフリー ～ 障がい者の社会参加を困難にしている制度的・心理的な障がいの除去という意味（バリア（障壁）をなくすことを意味し、建築用語では、建物内の段差を無くしたり、出入口や廊下の幅を広げるなど、障がい者や高齢者などが生活するのに支障のないデザインを導入すること）

ハローワーク
(公共職業安定所) ～ 無料で就職紹介や就労支援のサービスを行っている国の機関

ホームヘルプ ～ 障がい者や高齢者宅にヘルパーを派遣し、清掃・洗濯・食事の世話などの家事援助や入浴介助などの身体介助を行う在宅サービス

ホットライン119
(緊急通報装置) ～ 急病や火災等の突発的事態が発生した時に、緊急通報装置により消防署に緊急事態を通報する仕組み

北海道障害者職業
センター ～ 障がい者に対して、ハローワークと協力して、就職に向けての相談、職業能力等の評価、就職前の支援から、就職後の職場適

応のための援助まで、個々の障がい者の状況に応じた継続的なサービスを提供する。

【ま行】

- 三笠市市営住宅等
長寿命化計画 ～ 三笠市の居住環境の向上を図るため、高齢化社会、住宅ニーズへの対応を踏まえ、三笠市内の公共賃貸住宅について、総合的な再生の検討を目的とした計画
- 三笠市高齢者保健福祉
計画・三笠市介護保険
事業計画 ～ 三笠市の高齢者福祉事業に関する基本的な施策方針及び介護保健事業に係る円滑な保険給付の確保に関する指針を定めた計画
- 三笠市子ども・子育て
支援事業計画 ～ 三笠の次代を担う子ども達たちが、のびのびと健やかに育むことができるまちづくりを目指すと共に、子どもを持ちたいと思うすべての人が安心して子どもを産み育てることができる地域社会を築くことを目的とした計画
- ライフステージ ～ 年齢にともなって変化する生活段階（乳幼児期、学齢期、青壮年期、高齢期など人間の一生を発展段階に応じて区分）
- リハビリテーション ～ 心身に障がいをもつ人の人権的復権を理念として、身体のみならず、精神的、社会的、経済的、職業的に可能な限り回復を図る取り組み
- リフレッシュ ～ 元気を回復させること、気分を一新すること
- 療育 ～ 医療と、養育・保育・教育を合わせた言葉
- レクリエーション ～ 主として自由時間に行われる自発的、創造的な人間活動

【や行】

- ユニバーサルデザイン ～ 障がいの有無や性別、年齢、言語、文化などにかかわらず、すべての人が使いやすいように製品や建造物、生活空間などをデザインすること

三笠市障害者計画〔第4期〕
(ぬくもりハートプラン)
平成29年3月

発行 三笠市
編集 三笠市総務福祉部保健福祉課
〒068-2154 三笠市高美町444番地
TEL 01267-3-2010